

広島高速4号線延伸事業 (都市計画道路広島西風新都線)

環境影響評価方法書に関する
地元説明会

広島市都市整備局都市計画課 広島市道路交通局道路計画課

1. 広島高速4号線延伸事業の概要と経緯

広島高速4号線（広島西風新都線）は平成13年に中広・沼田間について、供用開始されています。

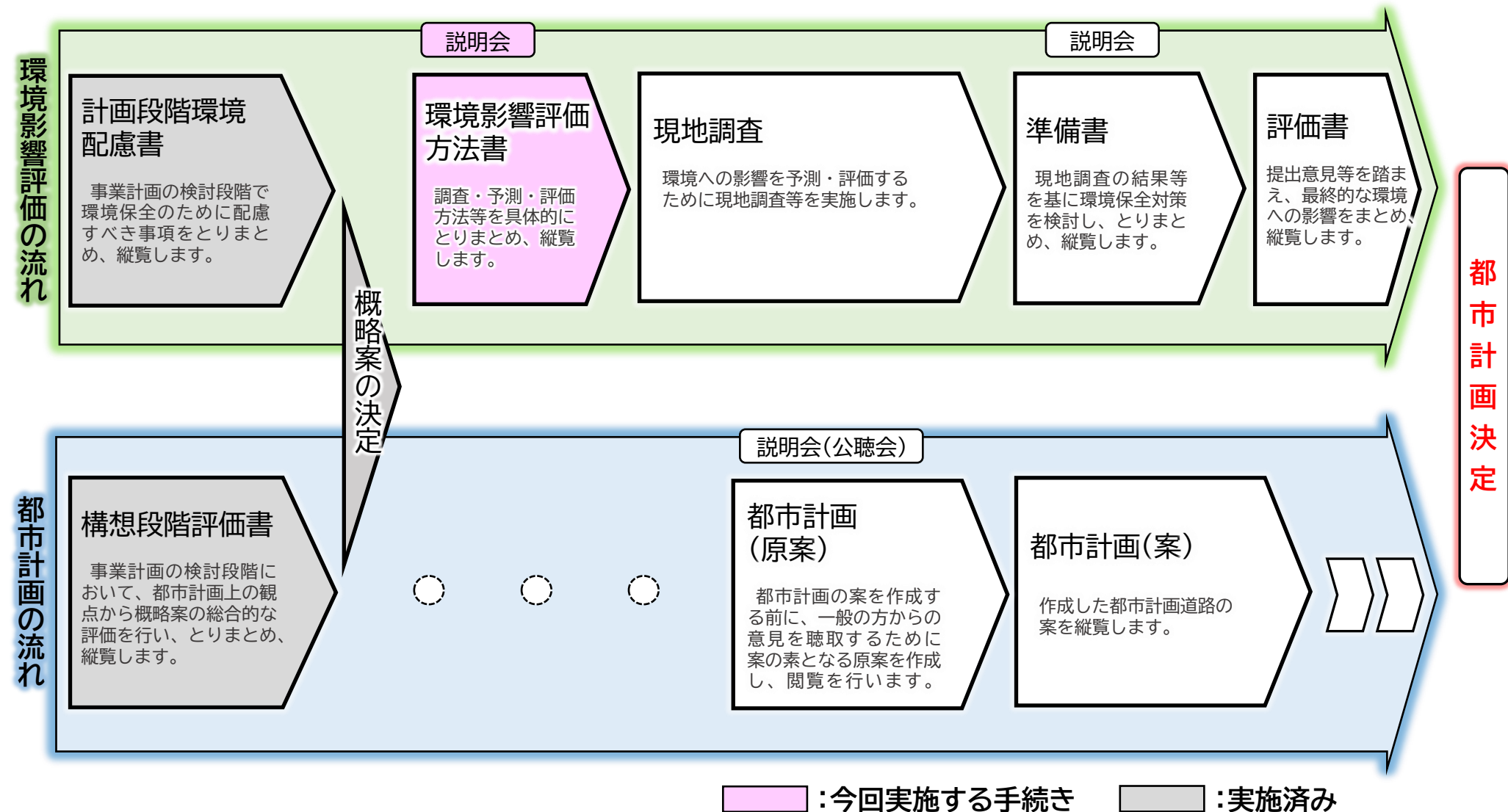
広島高速4号線は、現在、西区「中広」から安佐南区「沼田」までの区間が供用していますが、山陽自動車道とは接続していないため、乗り継ぐためには、一旦、一般道路を経由する必要があります。

このため、広島高速4号線を延伸して山陽自動車道と接続させることで、自動車専用道路網のミッシングリンクを解消し、本市が進める「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて、圏域内の交流・連携を一層強化するための基盤となる広域道路ネットワークの充実・強化を図るものです。また、乗り継ぎのために「ひろしま西風新都内」の一般道路を通過していた交通が計画道路に転換され、一般道路の混雑緩和が期待できます。



2. 都市計画決定までの流れ

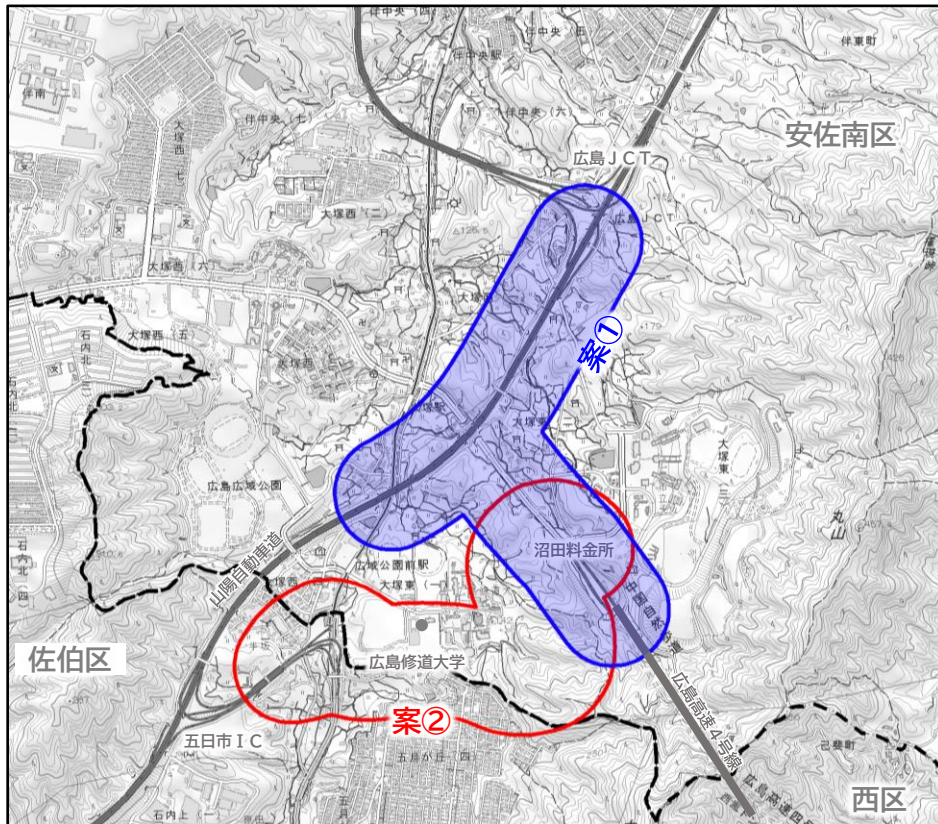
広島高速4号線延伸に係る都市計画の決定にあたっては、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的とした「都市計画法」に基づく手続きと、環境保全に配慮して行われるようにすることを目的とした「環境影響評価法」に基づく手続きを平行して行う必要があります。



3. 『計画段階環境配慮書』及び『構想段階評価書』の結果

昨年度実施した「計画段階環境配慮書」及び「構想段階評価書」の手続きの結果から、これまでお示ししていた2つの案の内、「直結ルート案」を都市計画の概略案として決定

事業実施想定区域 位置図



案①：山陽自動車道に最短距離で接続するルート（約1.0km）

~~案②：山陽自動車道の五日市ICに接続するルート（約2.4km）~~

『計画段階環境配慮書』の結果

種 類	項 目	意見・評価の内容
関係者 ※1	国土交通大臣の意見	各項目に対して今後、検討する上で の助言等を頂戴
	広島県知事の意見	
	広島市長の意見	
広島市(事業課)	図書の評価結果	案①が優位

※1：一般の見地（市民等）からの意見はありませんでした。

『構想段階評価書』の結果

種 類	項 目	意見・評価の内容
関係者	一般の見地の意見	1件 ※2
	広島市都市計画審議会	評価結果に疑義無
広島市(事業課)	図書の評価結果	案①が優位

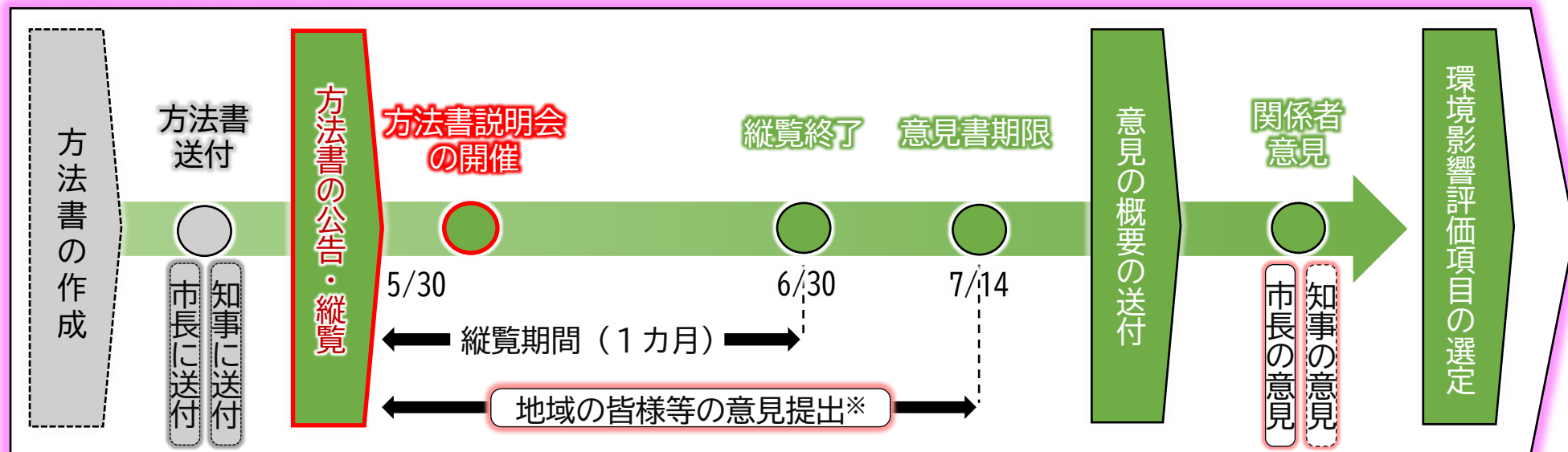
※2（意見の概要）：両案に対して利用者の立場に立ち安全に通行できるかどうかについても検討すべき。

案①を都市計画の概略の案に決定

4. 方法書とは・・・

方法書は、配慮書に対する広島県知事、国土交通大臣からの意見などを踏まえ、事業実施による環境への影響（大気質や騒音、動物や植物など）を想定した上で、これから実施する環境影響評価において、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価を行うかを取りまとめたものです。

環境影響評価方法書の流れ



方法書では、事業の概要といった事業特性、事業周辺における自然的状況や社会的状況といった地域特性、方法書に至るまでの経緯等をまとめており、それらの情報等から環境影響評価項目を選定し、その項目毎の調査・予測・評価の方法について記載しています。

□：今回の手続き □：手続き済

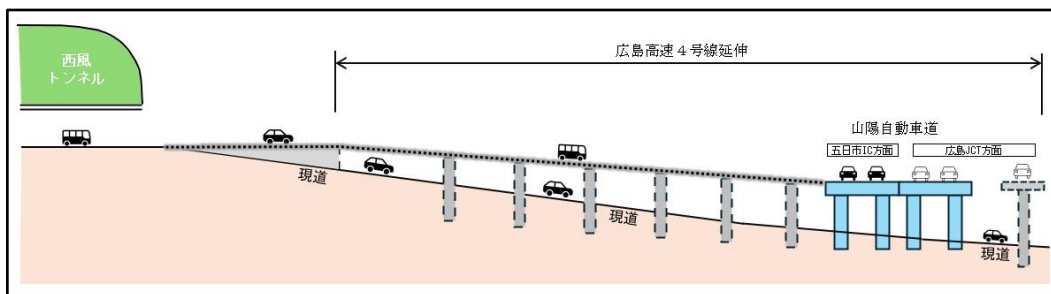
※ 方法書について、環境保全の見地から意見のある人は誰でも意見書を提出することができます。

5. 方法書の内容について

5-1 都市計画道路事業の概要（事業特性）

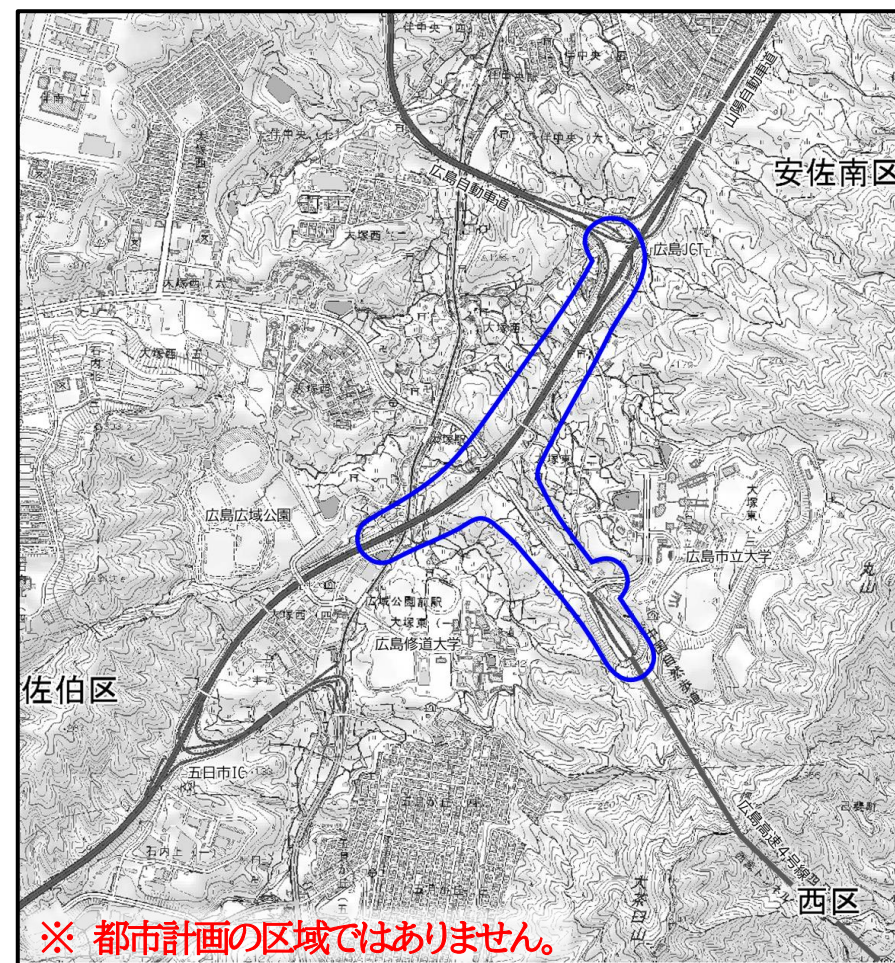
項目	内容
都市計画対象道路事業の名称	広島高速4号線延伸事業 (都市計画道路広島西風新都線)
都市計画決定権者の名称	名称:広島市 住所:中区国泰寺町一丁目6番34号
事業の種類	指定都市高速道路の新設
事業の位置	起点:広島県広島市安佐南区大塚東付近 終点:広島県広島市安佐南区大塚西一丁目付近 対象道路事業実施区域※は右図の通り
事業の規模(延長)	約1.0km (山陽自動車道との連結路を除く)
車線数	4車線
設計速度	60km/h
構造の概要	道路構造として ・地表式(盛土構造、切土構造) ・嵩上式(高架構造、盛土構造) で計画

(構造イメージ図)



※ 計画路線により土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築がありうる範囲を「対象道路事業実施区域」とします。

対象道路事業実施区域 位置図



※ 都市計画の区域ではありません。

5. 方法書の内容について

5-2 対象道路事業実施組区域及びその周囲の概況（地域特性：自然的状況）

調査項目		参考文献
気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	気象	地域気象観測所一覧(気象庁発行)ほか
	大気質	広島市の環境白書(広島市発行)ほか
	騒音	広島市の環境白書(広島市発行)ほか
	振動	広島市の環境白書(広島市発行)ほか
水に係る環境の状況	水象	国土数値情報 河川データ(国土交通省)ほか
	水質	国土数値情報 河川データ(国土交通省)ほか
	水底	ダイオキシン類環境調査測定結果(広島市発行)
	地下水	広島市の環境白書(広島市発行)ほか
土壌及び地盤の状況	土壌	広島市の環境白書(広島市発行)ほか
	地盤	全国地盤環境情報ディレクトリ(環境省)ほか
地形及び地質の状況	地形	20万分の1土地分類基本調査GISデータ地形分類図(国交省)
	地質	20万分の1日本シームレス地質図V2(産総研地質調査総合センター)
	重要な地形・地質	広島県文化財保存活用大綱(広島県教育委員会発行)ほか
	活断層	活断層データベース(産総研地質調査総合センター)
動植物の生息又は生育、主な動物群集又は植物群落、植生及び生態系の状況	動物	生物多様性情報システムデータベース(環境省発行)ほか
	植物	生物多様性情報システムデータベース(環境省発行)ほか
	生態系	国土数値情報 森林地域データ(国土交通省)
景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	景観	あさみなみ散策マップ(広島市発行)ほか
	人と自然との触れ合いの活動の場	広島県の自然歩道(広島県発行)ほか

5. 方法書の内容について

5-2 対象道路事業実施組区域及びその周囲の概況（地域特性：調査内容（要約））

調査項目		調査内容（要約）
自然 的 状 況	大気環境	大気質について、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及びダイオキシン類は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは環境基準を超過しています。道路交通騒音は一部の地点で環境基準を超過しています。道路交通振動は全ての調査地点で要請限度を達成しています。
	水環境	環境基準が設定されている大塚川下流の調査結果は、pHと大腸菌数が環境基準を超過する時期がありました。対象道路事業実施区域周辺の地下水調査結果は、環境基準を達成しています。
	土壌・地盤	調査区域の土壌中のダイオキシン類調査結果は、環境基準を達成しています。
	地形・地質	調査区域には重要な地形・地質は存在しません。
	動植物・生態系	重要な動物として、哺乳類8種、鳥類73種等が確認されています。動物の注目すべき生息地として、コウモリ類やクマタカの生息情報が確認されています。重要な植物として56種が確認されていますが、重要な植物群落及び巨樹・巨木は確認されていません。生態系は、森林環境、耕作地・市街地等、水辺環境の3つに区分されると考えられます。
	景観・人と自然との 触れ合いの活動の場	対象道路事業実施区域を眺望できる地点として広島広域公園等が存在します。また、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、中国自然歩道及びひろしま森巡りコース等が存在します。

5. 方法書の内容について

5-2 対象道路事業実施組区域及びその周囲の概況（地域特性：社会的状況）

調査項目		参考文献
人口及び産業の状況	人口	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)ほか
	産業	2020年農林業センサス(農林水産省)ほか
土地利用の状況	土地利用	広島市統計書(広島市発行)ほか
地歴の状況	地歴	地図・空中写真閲覧サービス(国土地理院)
河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	河川及び湖沼の利用	令和3年度広島県の水道の現況(広島県発行)ほか
	地下水	令和3年度広島県の水道の現況(広島県発行)ほか
交通の状況	道路	令和3年度全国道路・街路交通情勢調査(全国道路・街路交通情勢調査)ほか
	鉄道	アストラムライン各駅の1日平均ご利用者(広島高速交通株式会社)ほか
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	教育文化施設、保健医療施設	広島市統計書(広島市発行)ほか
	文化施設	国土数値情報 文化施設データ(国土交通省)
	環境の保全についての配慮が特に必要な施設	国土数値情報 医療機関データ(国土交通省)ほか
下水道の整備状況	下水道	広島県の下水道2022(広島県発行)
廃棄物の状況	一般廃棄物	令和2年度環境省一般廃棄物処理実態調査結果(環境省発行)ほか
	産業廃棄物	広島市産業廃棄物実態調査結果(広島市発行)ほか
電波の受信状況	電波の受信状況	地上デジタル放送の受信エリアの目安
温室効果ガス排出量の状況	温室効果ガス	市域の温室効果ガス排出量(広島市発行)
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	土地利用計画	広島市統計書(広島市発行)ほか
	人文化財保護法	文化財データベース(文化庁)ほか
	景観法	広島市景観計画(広島市)
	その他環境保全計画等	第3次広島市環境基本計画(広島市)ほか
	公害関係法令等	騒音、振動規制の概要ほか

5. 方法書の内容について

5-2 対象道路事業実施組区域及びその周囲の概況（地域特性：調査内容（要約））

調査項目		調査内容（要約）
社会的状況	土地利用・地歴	対象道路事業実施区域内は、森林、田、道路が広く分布しています。
	河川・地下水	対象道路事業実施区域内は、太田川水系の大塚川の上流部が存在します。
	交通	主要な道路として、市道の安佐南4区453号線や主要地方道の広島湯来線などが存在します。
	学校・病院等	対象道路事業実施区域内には医療機関が1箇所存在します。
	電波	己斐中継局や佐東中継局からの放送を受信しています。
	温室効果ガス	削減目標は、2030年度で50%削減(2013年度比)、2050年度で実質ゼロとなっています。
	法令等	対象道路事業実施区域周辺には、文化財保護法に基づき指定される埋蔵文化財が存在します。 対象道路事業実施区域は、景観計画重点地域の「西風新都地区」に該当します。 対象道路事業実施区域内には、地域森林計画対象民有林が分布しています。 その他、土砂災害警戒区域、騒音類型指定区域、振動規制区域等があります。

5. 方法書の内容について

5-3 環境影響評価項目の選定

環境要素の区分 影響要因の区分				工事の実施					存在		供用
				稼働 建設機械の	資材及び機械の運搬に 用いる車両の運行	切土工等又は既存 の工作物の除去	工事施工ヤード の設置	工事用道路等 の設置	道路(地表式又は 掘削式)の存在	道路(嵩上式) の存在	自動車の走行
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	窒素酸化物、浮遊粒子状物質	●	●						●
			粉じん等	●	●						
		騒音	騒音	●	●						●
		振動	振動	●	●						●
		その他	低周波音								●
	水環境	水質	水の濁り				●				
		地下水汚染	地下水汚染			●					
		水象	地下水、湧水			●				●	
	その他の環境	日照阻害	日照阻害							●	
		電波障害	電波障害							●	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物		重要な種及び注目すべき生息地	●				●	●		
	植物		重要な種及び群落					●	●		
	生態系		地域を特徴づける生態系					●	●		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						●		
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					●	●		
	文化財		文化財					●			
環境への負荷	廃棄物等		廃棄物			●					
			残土			●					

5. 方法書の内容について

5-4 調査及び予測の手法（1／3）

■ 調査及び予測の手法

環境要素	調査すべき情報	調査の手法	予測の手法
大気質 （窒素酸化物、 浮遊粒子状物質）	大気質の濃度の状況、 気象（風向・風速）の 状況	既存資料調査、現地調査（「大気汚染に係 る環境基準について」等に規定される測定 方法、「地上気象観測指針」による観測方 法）	・拡散式（プルーム式及びパフ式）を用いて、二酸化窒 素、浮遊粒子状物質の年平均値を予測
大気質 （粉じん等）	気象（風向・風速）の 状況	既存資料調査、現地調査（「地上気象観測 指針」による観測方法）	・事例の引用又は解析により得られた経験式により、 季節別降下ばいじん量を予測
騒音	騒音の状況、地表面 の状況、沿道の状況	既存資料調査、現地調査（「騒音に係る環 境基準」等に規定される測定方法、現地踏 査による目視）	・日本音響学会の予測モデルによる計算により騒音レ ベルを予測
振動	振動の状況、地盤の 状況	既存資料調査、現地調査（「振動規制法施 行規則」等に規定される測定方法、現地踏 査による目視、地盤振動を周波数分析し て求める方法）	・事例の引用又は解析により予測（建設機械の稼働） ・振動レベルの80％レンジの上端値を予測するため の式により、振動レベルを予測
低周波音	住居等の位置	既存資料調査、現地踏査	・既存調査結果により導かれた予測式により、低周波 音圧レベルを予測
水質 （水の濁り）	水象（流量及び浮遊 物質質量）の状況	既存資料調査、現地調査（「水質汚濁に係 る環境基準について」等に示される方法）	・水の濁りの程度を明らかにすることにより予測
地下水汚染	地下水利用（井戸の 有無等）の状況	現地踏査又は聞き取り調査	・既存資料、事業計画（工事計画）等を踏まえて、事例 等の引用による定性的な手法で予測

5. 方法書の内容について

5-4 調査及び予測の手法（2／3）

環境要素	調査すべき情報	調査の手法	予測の手法
水象 (地下水、湧水)	地下水利用（井戸の有無等）の状況	現地踏査又は聞き取り調査	・既存資料、事業計画（道路構造）等を踏まえて、事例等の引用による定性的な手法で予測
日照障害	土地利用の状況、地形の状況	既存資料調査	・太陽高度・方位及び高架構造物等の方位・高さ等を用いた式を用い、等時間の日影線を描いた日影図を作成することにより予測
電波障害	テレビ電波の受信・送信状況、建物等・地形の分布状況	既存資料調査、現地調査（測定機器により画像等を調べる手法）	・「建造物障害予測の手引き（地上デジタル放送）」等に示される方法に準拠して予測
動物	動物相の状況、重要な種等の状況	既存資料調査、現地調査（個体や痕跡の目視、鳴き声の聞き取り、必要に応じて個体の採取による方法）	・生息地が消失・縮小する区間及び重要な種等の移動経路が分断される区間並びにその程度を把握 ・重要な種等の生息に及ぼす影響の程度を、科学的な知見や類似事例を参考に予測
植物	植物相及び植生の状況、重要な種及び群落の状況	既存資料調査、現地調査（個体の目視、必要に応じて個体の採取による方法）	・生育地が消失・縮小する区間及びその程度を把握 ・重要な種及び群落の生育に及ぼす影響の程度を、科学的な知見や類似事例を参考に予測
生態系	動植物その他の自然環境に係る概況、地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況	「動物」及び「植物」と同様	・生息・生育基盤が消失・縮小する区間及びその程度を把握 ・注目種、群集の生息、生育状況の変化及び地域を特徴づける生態系への影響の程度を、注目種・群集の生態並びに注目種・群集と他の動植物との関係を踏まえ、科学的知見や類似事例を参考に予測

5. 方法書の内容について

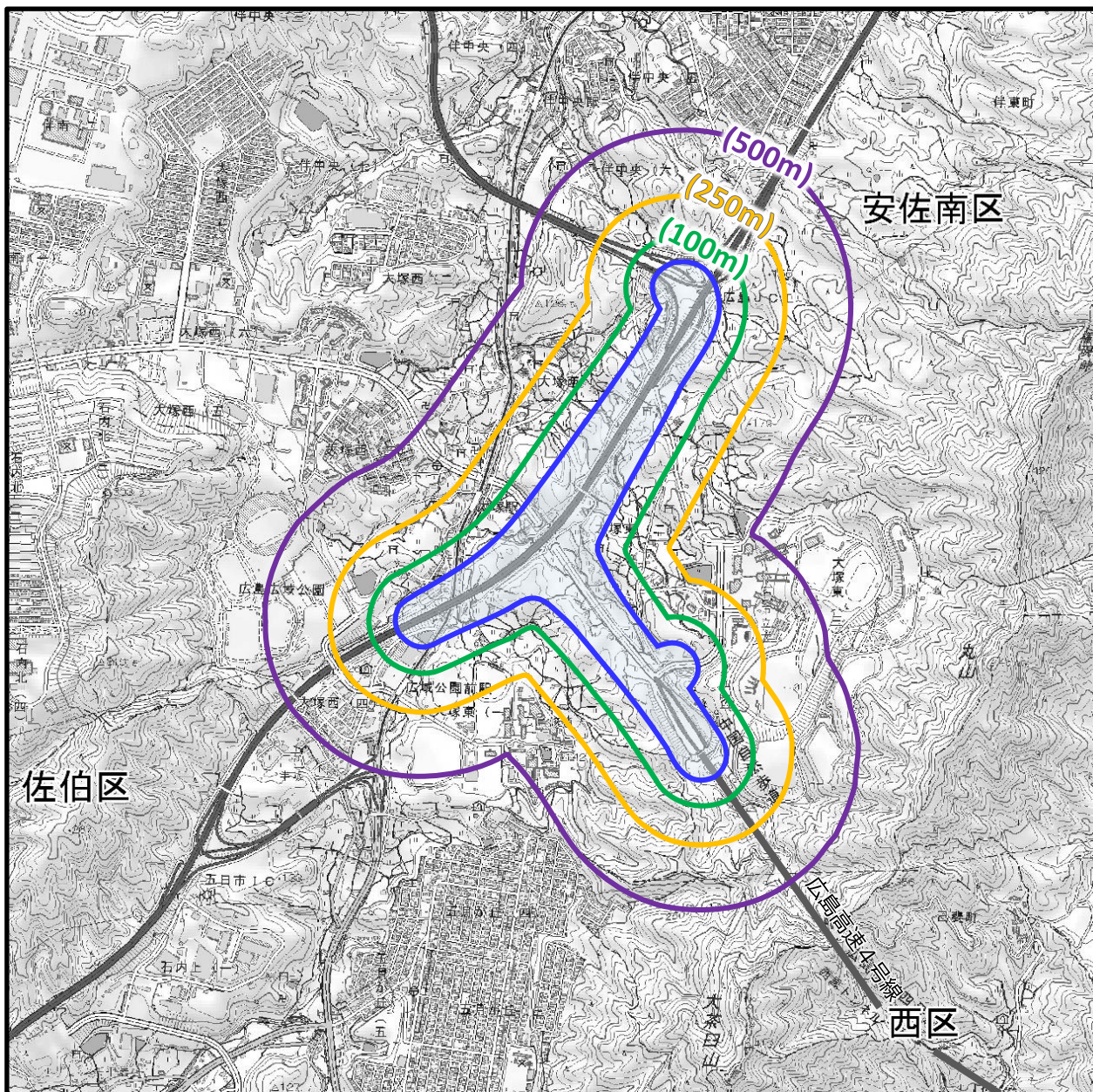
5-4 調査及び予測の手法（3／3）、評価の手法

環境要素	調査すべき情報	調査の手法	予測の手法
景観	主要な眺望点の状況、景観資源の状況、主要な眺望景観の状況	既存資料調査、現地調査（主要な眺望景観は写真撮影により把握）、必要に応じてヒアリング	・図上解析することにより、改変の位置、程度を把握 ・フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により眺望景観の変化の程度を把握
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場の概況、主要な人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	既存資料調査、現地調査（写真撮影により把握、主な人と自然との触れ合い活動の内容を詳細に把握）	・図上解析し、改変の位置、面積や延長等を把握することにより予測 ・主要な触れ合いの活動の場の利用性の変化、到達時間・距離の変化を把握することにより予測 ・主要な触れ合いの活動の場から認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握することにより予測
文化財	文化財の状況	既存資料調査、現地踏査	・事例等の引用による定性的な手法
廃棄物等	既存の工作物、建設発生木材の分布状況	既存資料調査、必要に応じて現地調査及び聞き取り調査	・廃棄物の種類ごとの概略の発生及び処分の状況を把握

■ 評価の手法

評価の手法	
回避又は低減に係る評価	調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行った場合にはその結果を踏まえ、事業を行った場合の環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行います。
基準又は目標との整合性の検討	法令等で定められている基準又は目標と、調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。

（参考） 調査地域図



対象道路事業実施区域

植物

（対象事業実施区域及びその端部から100mの範囲）

動物・生態系

（対象事業実施区域及びその端部から250mの範囲）

人と自然の触れ合いの活動の場

（対象事業実施区域及びその端部から500mの範囲）

景観

（対象事業実施区域及びその端部から3kmの範囲）

その他

〔大気環境、水環境、その他環境、文化財、廃棄物等〕

（対象事業実施区域及び

その周辺の現地状況を踏まえた範囲）

調査地域内において、各項目毎に
調査地点を設定し、現地調査を実施します。

6. 方法書の公表・縦覧について

本日説明しました方法書につきましては、現在、**広島市のHP**や各施設にて縦覧が可能です。
 本日、説明しきれていない詳細な情報も実際の図書には記載しておりますので、ご興味のある方は御一読下さい。
 また、地域にお住まいの皆様におかれましては、方法書に関する『意見書』の提出ができます。
 今後、手続きを進める上での貴重なご意見となりますので、ご意見のある方は、ご提出下さい。

方法書縦覧の詳細

縦覧期間：令和 7年 5月30日（金）から
 令和 7年 6月30日（月）まで

縦覧場所：①安佐南区役所 （2階 区政調整課）

②沼田出張所

③大塚公民館

④広島市役所本庁舎

（4階 環境保全課、11階 都市計画課）

⑤合人社ウェンディひと・まちプラザ

縦覧時間：①②④ 8：30～17：15（土日祝除く）

③ 8：30～22：00（火祝除く）

⑤ 9：30～22：00（第3月除く）

広島市ホームページでも縦覧できます。

※お手元のあらましにURL及びQRコードを記載
 しておりますのでご参照ください。

縦覧場所 位置図



6. 方法書の公表・縦覧について

本日説明しました方法書につきましては、現在、**広島市のHP**や各施設にて**縦覧が可能**です。
本日、説明しきれていない詳細な情報も実際の図書には記載しておりますので、ご興味のある方は御一読下さい。
また、地域にお住まいの皆様におかれましては、方法書に関する『**意見書**』の提出ができます。
今後、手続きを進める上での貴重なご意見となりますので、ご意見のある方は、ご提出下さい。

意見書提出の詳細

提出期間：令和 7年 5月30日（金）から
令和 7年 7月14日（月）まで

提出場所：広島市都市整備局都市計画課
（住所）：広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市役所本庁舎11階

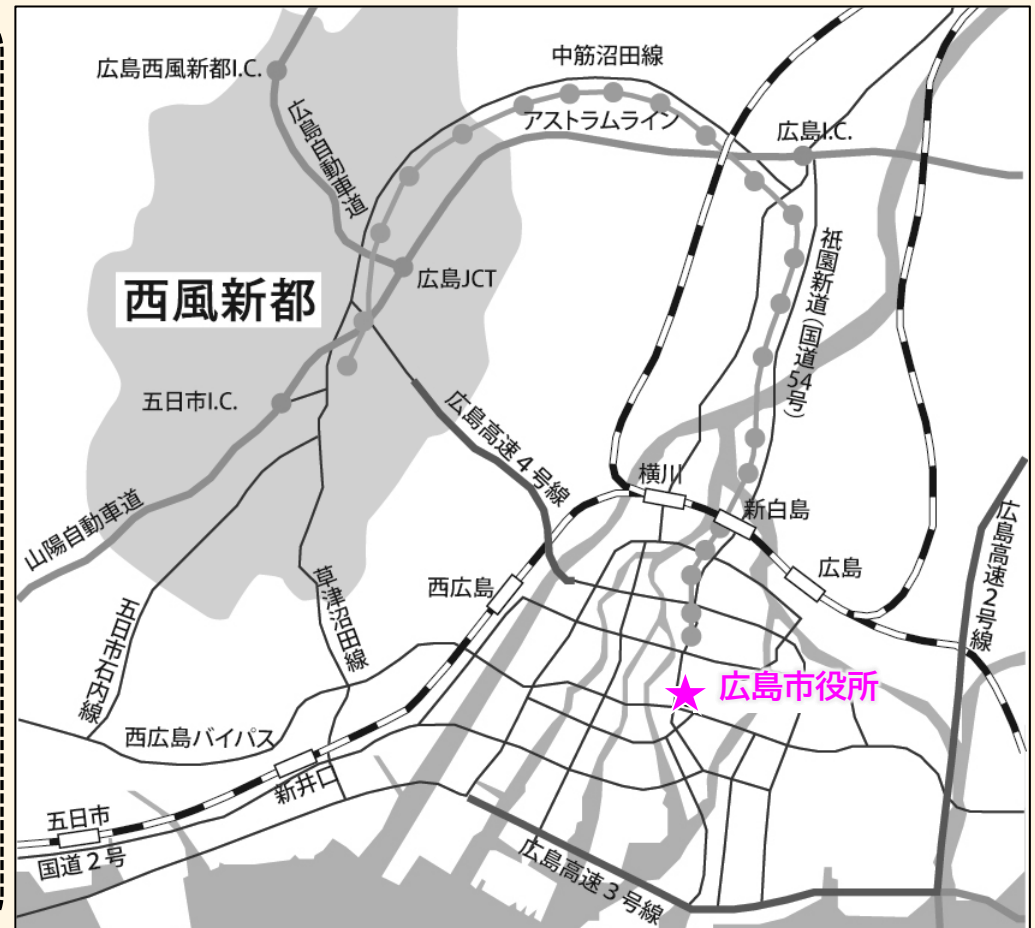
提出方法：持参 又は 郵送

様 式：縦覧箇所にて参考様式を配布（備え付け）
広島市HPでもダウンロード可能

※様式以外でも以下の項目の記載があれば意見書として提出できます。

- ・意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
- ・意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からの意見

提出先 位置図

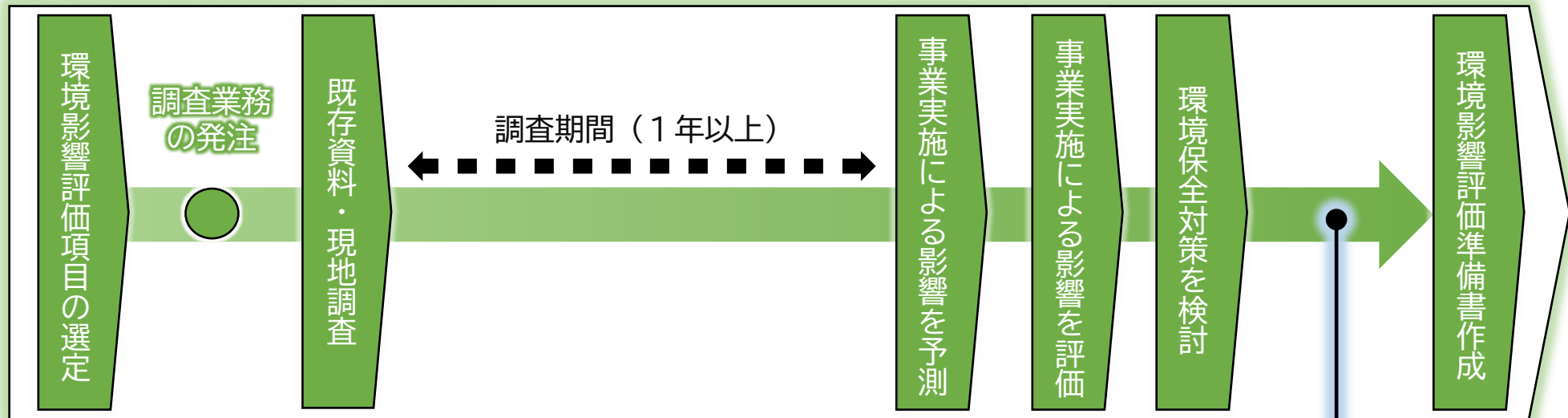


（参考）今後の手続きについて

今後、方法書の手続き後に現地調査を行います。

現地調査後には、都市計画の手続きとして、都市計画原案の手続きを行う予定です。

現地調査から準備書作成までの流れ



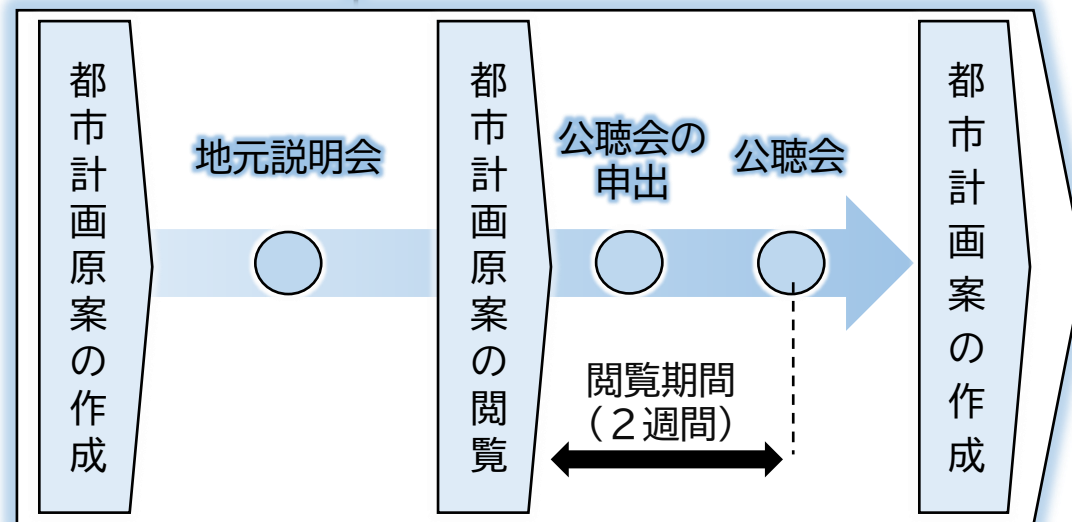
都市計画原案の流れ

環境保全対策の検討後、都市計画原案の作成を行います。

作成後、地域の皆様を対象に都市計画原案の内容に関する地元説明会を開催します。

この際、都市計画の区域案をお示しすることになります。

説明会後、都市計画原案を2週間閲覧し、その後、地域の皆様※におかれましては、原案に対するご意見がありましたら、公聴会の開催を申し出ることができます。 ※ 本市に住所を有する方が対象



お問い合わせ先

本事業における問い合わせ先は以下のとおりです。

広島市役所

〔住所〕〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

都市計画決定、環境影響評価の手続きに関すること

都市整備局都市計画課

場 所：広島市役所本庁舎11階

連絡先：082-504-2267

担 当：平山（ひらやま）、重本（しげもと）

4号線延伸事業や環境影響評価の内容に関すること

道路交通局道路部道路計画課

場 所：広島市役所本庁舎7階

連絡先：082-504-2366

担 当：柳田（やなだ）、神蘭（かみぞの）

ご不明な点がございましたら、上記までご連絡下さい。

今後ともご協力よろしくお願いいたします。